

[5] ベラルーシ

1. ODAの概略

ベラルーシ共和国は、1991年にソビエト社会主義共和国連邦が解体して独立国となり、ルカシェンコ大統領が1994年の大統領選挙で初代大統領に選出されて以降同職に就いている。それ以降3回行われた大統領選挙について、欧米諸国は民主的な選挙のための国際基準を満たしていないとして同国政府を非難しているほか、同国の人権状況や民主化の遅れを問題視している。

ベラルーシは、1986年に起きたチェルノブイリ原子力発電所事故の最大の被災国であり、国土の約20%が放射性セシウムにより汚染され、国土の約10%がストロンチウムにより汚染されているほか、現在までに、汚染地域から13万7,700人の住民が移住させられた。事故から27年が経過した現在においても、ベラルーシ国内118地区のうち53地区が放射能汚染地域に位置しており、国民の約13%にあたる130万人が汚染地域に居住している。原子力発電所事故による被害総額は、30年間で約2,350億ドルと見積もられており、これは事故前の1985年当時のベラルーシの共和国予算の32年分に相当する。ベラルーシ独立後の1991～2010年の20年間に、チェルノブイリ原子力発電所事故の対応に約200億ドルが投じられた。チェルノブイリでの事故後の対応の問題は、依然としてベラルーシの最重要課題の一つであり、1990年以降現在まで、5年毎に「チェルノブイリ原子力発電所事故の影響の克服に関する国家プログラム」が実施されており、被災地住民の健康問題、被災地域の社会・経済の復興が主要な課題となっている。

このような状況に鑑み、2004年以降、我が国は、チェルノブイリ原発事故による影響を直接的・間接的に受けた住民の医療環境の改善を目的として27件の草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施してきており、地域住民から高い評価を受けている。

2. 意義

2012年12月に日・ベラルーシ間で締結した「原子力発電所における事故へのその後の対応を推進するための協力」協定を踏まえつつ、チェルノブイリ原発事故の被災者やその周辺地域の住民に対して我が国が医療分野等で支援することを通じ、我が国の東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に活かす。

3. 基本方針

唯一の被爆国である我が国とベラルーシの国民感情に留意しつつ、チェルノブイリ原発事故の被災者や周辺地域の住民が直接享受できるような支援を引き続き行う。

4. 重点分野

チェルノブイリ原発事故の被災者やその周辺地域の住民に対し、医療分野を中心とした支援を引き続き行う。

5. 2012年度実施分の特徴

2012年、草の根・人間の安全保障無償資金協力では、医療機関に対する医療機材整備案件を2件実施し、チェルノブイリ被災地に位置する医療機関の老朽化した医療機材の整備・更新を行った。

ベラルーシ

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		9.47	10.19
出生時の平均余命 (年)		70.65	70.84
G N I	総 額 (百万ドル)	63,537.24	17,361.17
	一人あたり (ドル)	6,270	—
経済成長率 (%)		5.5	—
経常収支 (百万ドル)		-5,052.50	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		29,119.64	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	46,537.10	—
	輸 入 (百万ドル)	47,746.00	—
	貿易収支 (百万ドル)	-1,208.90	—
政府予算規模 (歳入) (ベラルーシ・リーブル)		86,223,300.00	—
財政収支 (ベラルーシ・リーブル)		5,130,300.00	—
財政収支 (対GDP比, %)		1.7	—
債務 (対GNI比, %)		51.9	—
債務残高 (対輸出比, %)		79.2	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		3.3	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.2	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.8	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.3	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		125.82	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		207.60	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,668.01	—
	対日輸入 (百万円)	3,085.32	—
	対日収支 (百万円)	-1,417.31	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
ベラルーシに在留する日本人数 (人)		39	—
日本に在留するベラルーシ人数 (人)		311	—

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.1(2011 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.1(2011 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		9.4(2011 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		1.3(2005 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		99.6(2009 年)	—
	初等教育純就学率 (%)		91.3(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		100.1(2011 年)	—
	女性識字率(15～24歳) (%)		99.8(2009 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		99.8(2009 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		3.9(2012 年)	13.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		5.2(2012 年)	16.6
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		4(2010 年)	37
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		0.4(2011 年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)		70(2011 年)	34
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)		—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	99.7(2011 年)	99.7
		衛生設備 (%)	93.0(2011 年)	92.8
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		4.5(2011 年)	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－4 我が国の対ベラルーシ援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	0.44	—
2009年度	—	0.49	0.30
2010年度	—	0.39	0.40
2011年度	—	0.17	0.01
2012年度	—	0.18	—
累 計	—	2.44	—

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力の実績は、日本全体の技術協力の実績。技術協力の累計は2005年度以降のもの。2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ベラルーシ

表－5 我が国の対ベラルーシ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	－	0.27	0.15	0.42
2009 年	－	0.47	0.11	0.57
2010 年	－	1.01	0.38	1.39
2011 年	－	－	0.08	0.08
2012 年	－	0.24	0.61	0.84
累 計	－	2.40	1.85	4.25

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ベラルーシ側の返済金額を差し引いた金額）。
2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ベラルーシ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	ドイツ 18.89	ポーランド 14.93	スウェーデン 10.45	米国 8.12	スイス 2.80	0.37	65.26
2008 年	ドイツ 21.30	ポーランド 18.31	スウェーデン 14.84	米国 8.92	ノルウェー 3.32	0.42	78.52
2009 年	ドイツ 21.66	ポーランド 15.50	米国 12.16	スウェーデン 11.99	フランス 4.53	0.57	78.18
2010 年	米国 27.20	ドイツ 17.96	スウェーデン 17.50	ポーランド 15.09	オーストリア 5.91	1.39	97.70
2011 年	スウェーデン 21.46	ポーランド 21.21	米国 17.75	ドイツ 17.64	ノルウェー 3.70	0.08	89.35

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ベラルーシ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 6.89	GFATM 5.29	UNDP 0.76 UNHCR 0.76 UNTA 0.76	－	－	1.91	16.37
2008 年	EU Institutions 17.38	GFATM 5.78	UNDP 1.65	UNHCR 0.62	UNICEF 0.56	1.92	27.91
2009 年	EU Institutions 11.13	GEF 1.90	UNDP 0.85	UNICEF 0.73	UNFPA 0.58	1.14	16.33
2010 年	EU Institutions 15.23	GFATM 12.75	GEF 4.56	OSCE 1.14	UNICEF 0.86	2.28	36.82
2011 年	EU Institutions 15.48	GFATM 12.65	GEF 2.78	UNICEF 0.67	UNFPA 0.45	1.46	33.49

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	な し	0.44億円 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.44）	な し
2009年度	な し	0.49億円 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.49）	0.30億円（－） 研修員受入 37人 留学生受入 21人
2010年度	な し	0.39億円 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.39）	0.40億円（－） 研修員受入 39人 専門家派遣 2人 留学生受入 44人
2011年度	な し	0.17億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.17）	0.01億円（－） 研修員受入 3人
2012年度	な し	0.18億円 草の根・人間の安全保障無償（3件）（0.18）	な し
2012年度までの累計	な し	2.44億円	な し

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008～2011年度の技術協力の実績は、日本全体の技術協力の実績。2010年度までの累計は2005年度以降のもの。2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
エリスク地区中央病院医療機材改善計画（フォローアップ費） モズィリ市病院医療機材改善計画 プレスト州内分泌診療所医療機材改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1003頁に記載。

主なプロジェクト所在図

欧州地域



欧州地域